

令和7年12月25日

第8回岩美町議会定例会
議 会 報 告

岩 美 町 議 会

令和7年12月25日

岩美町議会
議長 橋本 恒 様

岩美町議会総務教育常任委員会
委員長 田中 伸吾

委員会行政事務調査報告書

岩美町議会総務教育常任委員会は、令和7年11月5日に千葉県一宮町、6日には同県長生村において行政事務調査を行いました。また、7日に衆議院第二議員会館にて地方創生及び防災対策について関係府省庁職員から聞き取り等により行政事務調査を行いましたので、岩美町議会会議規則第77条の規定により別紙のとおり報告します。

【はじめに】

総務教育常任委員会の本年度の行政事務調査は「防災対策」「観光及び交流振興」「地方創生」等に焦点をあてて調査を行った。

観光振興では、千葉県一宮町において、サーフィンに関する取組施策を調査した。また、千葉県長生村では、駅前周辺の賑わい創出、交流事業の取組を調査した。

防災対策では、一宮町において、防災対策（避難用ボックス備蓄、避難広報ドローン）の取組について調査した。また、国の防災対策及び観光防災について内閣府及び観光庁における取組を調査した。

地方創生では、地方創生の現状と課題について内閣官房における取組を調査した。

【1】調査事項及び調査期日

1 一宮町（千葉県長生郡一宮町）

- (1) 実施日時 令和7年11月5日（水）14：30～16：30
- (2) 実施場所 一宮町役場
- (3) 調査事項 サーフィンに関する取組施策について
防災対策（避難用ボックス備蓄、避難広報ドローン）
の取組について

2 長生村（千葉県長生郡長生村）

- (1) 実施日時 令和7年11月6日（木）13：00～15：00
- (2) 実施場所 長生村交流センター
- (3) 調査事項 駅前周辺の賑わい創出と交流事業の取組について

3 内閣官房他各省庁（東京都）

- (1) 実施日時 令和7年11月7日（金）9：30～11：30
- (2) 実施場所 衆議院第二議員会館
- (3) 調査事項 地方創生の現状と課題について（内閣官房）
国の防災対策及び観光防災の取組について（内閣府、観光庁）

【2】説明者等

1 千葉県一宮町

町長	馬淵 昌也
企画課長	山口 裕之
総務課 課長補佐	宮内 俊

2 千葉県長生村

生涯学習課長	御園 直樹
生涯学習課 主査	串形 清
企画財政課 企画係長	渡邊 敬文
まちづくり課長	秋葉 幸彦
まちづくり課 課長補佐	江澤 拓哉

- 3 内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
参事官補佐 佐藤あかり
- 4 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総務担当）付
参事官補佐 真鍋 弘毅
- 5 観光庁参事官（外客受入担当）付外客安全対策室
室 長 茂木 勇

6 出席委員等

総務教育常任委員会

委員長	田 中 伸 吾	副委員長	升 井 祐 子
委 員	宮 本 純 一	委 員	柳 正 敏
委 員	澤 治 樹		

随員

総務課長	澤 敬 美
商工観光課長	畑 先 久 志
議会事務局長	中 島 伸 二

調査先 1 一宮町（千葉県長生郡一宮町）

【概 要】

1. サーフィンに関する取組施策について

一宮町は九十九里浜の最南端に位置し、東京から1時間圏内であり人口は12,000人程度で推移しており減少していない。

自然減を社会増が上回るくらい移住者が多く、沿岸部は30年前に比べて人口は4倍にもなっている。海側では新市街地が形成されており、移住の目的はサーフィンである。東京2020のサーフィン会場にも選ばれた一宮町はサーファーが多く通うことから宿泊、飲食等のサービス業が増加し、それに伴う建設業やホテルクリーニング等も潤うなど、50年前に松林であった海側付近は民間投資によって様変わりし、サーフインは地域経済の要となっている。

・経済効果

間接的な経済効果（宿泊施設増によりリネンクリーニング、飲食などに波及）
駐車場整備（一部有料）、トイレ、シャワー施設整備。

雨天でも利用できる施設（グランピング、BBQ、トレーニング）があり梅雨時期の観光客増。

・ブランディング

オリンピック開催地決定をきっかけにサーフィンと生きる町として発信。国際サーフィン大会の開催に地元サーフィン業組合とサーフィン連盟が尽力。4年目からは自走。

ブランディングが成功し多くのサーファーが来町。200 を超える民泊施設の一部から騒音問題など発生し、迷惑防止条例を制定。

・組織体制

企画、商工観光、教育部門が連携し取り組んでいる。千葉県、一宮町サーフィン業組合、日本サーフィン連盟とも連携している。

2. 防災対策（避難広報ドローン・避難用ボックス備蓄）について

観光客やサーファーへの発災時情報伝達に課題を抱えており、2025 年から「避難広報ドローン」を運用している。これは Jアラート津波警報と連動して自動的に沿岸部へ2基のドローンが飛び立ち、海上にいるサーファーへ津波情報を伝達し避難誘導をするものである。また、カメラで沿岸部の状況を確認できるなど、現地で目視しなくても状況確認ができるものでもある。

また、災害発災後 72 時間分の衣類や食料品など生活物資を段ボールひと箱に取りまとめた仕分不要の「G72BOX」を備蓄する取組に参加しており、一宮町では、85 箱をストックしている。発災時には近隣自治体から不足分を支援してもらう形態となっており、85 箱は全て地元企業が地域貢献事業で取りそろえたもので、一宮町は協定締結に係る旅費以外は負担していない。パソコンやスマートフォンにて備蓄情報を取得できるようになっており、保存年限等も確認可能となっている。

千葉県東方沖地震での津波は 10.2m が想定されており、地域住民の防災意識は高いが、移住者の多い海側の地域には自主防災組織がないといった課題もある。

【まとめ】

数多くの世界的サーファーの輩出や、約 6,000 万円かかるサーフィンの世界大会を、自治体の支援なしで4年連続実施するなど、サーフィンに対する熱意と経済力は目を見張るものがある。また、移住者により新市街地が形成され、民間投資のみで多くの宿泊施設や飲食店が揃っており、それに伴う建設業、サービス業も安定しているとのことで、サーフィンで一つの経済的好循環が生まれていると感じた。

町では年間 32 億円の経済波及効果があると試算している。

また、外房側の自治体が軒並み人口減少しているにも関わらず、一宮町のみが子育て世代の移住により町人口 12,000 人程度を維持しており、オリンピックのあった会場近くの小学校では 10 年で児童数が 1.5 倍になるなど、一宮町におけるサーフィンがサービス業のみに関わらず、地方創生における非常に強いコンテンツであることが確認できた。本町においてもサーフィンは一部地域で盛んであり、50 年前の一宮町と同じようなシチュエーションではなかろうかと思うが、本町におけるカヤック等においても、一宮町のように住民の理解を得ながら、民間主体で本気で深化して状況を変えていき、そこに行政がいかにかフォローできるかといったことが非常に重要なポイントであると感じた。「サーフォノミクス」とはサーファーが集まることによる経済効果のことを指す言葉であるが、典型的な成功事例ではないだろう

か。

防災対策については、避難誘導ドローンや、今後建設予定である指定緊急避難所を兼ねた道の駅など、先進的な取組を実施している。ドローンはカムチャッカ半島地震において津波警報が発令された際に初飛行したとのことであるが、大波が立つ中でのサーファーに対する誘導が果たして届くのか疑問であったため、避難者の中で実際にドローンによる避難誘導で避難した人が何人いたのか質問させていただいたが、現段階では効果検証は出来ていないとのことであった。また、初期費用、ランニングコストが高額であるとともに風速や天候、飛行時間に制限があるようで本町での導入には課題は多いと感じた。

また、発災から 72 時間分の生活物資をコンパクトにまとめた「G72BOX」の取組は、地元企業の地域貢献を活用するなど低コストであり、被災地の自治体職員は被災者であるとの考えのもと防災担当部署の負担を軽減するとともに、被災者に公平で均質な物資が提供できること、また、近隣自治体との協同備蓄により、各自治体の備蓄数と更新時の負担の軽減につながるなど有効な取組である。

サーフィンで得た経済効果や人口の安定など、地方創生の優良事例ではある反面、迷惑防止条例を設定しなければならないほどマナーの悪い宿泊客や、希薄な防災意識の課題など、従前から住まう町民と移住者との感覚のずれに対し、いかに行政が寄り添っていくかが重要であると感じた。

調査先 2 長生村（千葉県長生郡長生村）

【概要】

駅前周辺の賑わい創出と交流事業の取組について

長生村は東京から 1 時間圏内に位置し千葉県唯一の村で人口約 13,000 人であり、平成 22 年の 15,000 人弱をピークに緩やかに減少しているが、現在では隣接する一宮町の影響でサーファーが移住してくるケースもある。

農業が盛んで、ふるさと納税 5 億円の主役はアイガモ農法に代表されるコメである。子育て支援に力を入れているが、給付金等による人口の奪い合いではなく、令和 3 年に開館した交流センターを拠点に関係人口の創出を強化している。

また、駅前周辺の賑わい創出に向けて、村の中心部である JR 八積駅周辺を核とした都市計画を進めており、現在では北口周辺の道路整備を終え、今後は交流センター側の南口の整備に取り掛かるところである。

【まとめ】

交流センターの建築にあたり、住民アンケートをしっかりと反映させていたことが印象的であった。ダンスルームや防音室などは特徴的で、防音室については視察中も多くの高齢者の方がカラオケで楽しんでおり、英会話教室は予約で満杯とのことであった。子育てルームでは若い母親世代が交流しており、まさに関係人口創出を目的とした多世代に渡り楽しめる施設となっていた。

さらに八積駅南側の整備が進捗すれば交流センターとのアクセスが向上し、ますます利便性が高まることで都市計画における棲み分けが明確となるように感じた。

また、八積駅北側の道路整備においては、地域交流のコアゾーンとしての整備意義があるとのことだが、交通安全対策のラウンドアバウト型の交差点整備が現状であった。インフラ整備によって域内循環が活性化することは難しいといった印象は受けたが、コンパクトシティとしてのまちづくりは本町も見習う点は多々あると感じた。

また、今回の行政事務調査の主な目的ではないが、ふるさと納税返礼品として取り扱っている米が他の自治体と比較して寄付額に対する返礼品の量が多く、人気の返礼品になったこと、また、一定額以上寄附された方に町長が感謝の意を伝える取組などが参考となり、本町でも更に工夫した取組を推進していくべきであると感じた。

調査先3 内閣官房他各庁（東京都）

【概要】

地方創生の現状と課題について（内閣官房）

1. 地方創生10年の取組

（1）近年の地方創生の動向

2014年に地方創生の取組が、本格的に始まって以来、全国で地域の活性化につながる好事例が生まれる一方で、東京圏への一極集中や地方の人口減少など課題は残されている。令和7年6月に今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を提示する「地方創生2.0基本構想」が閣議決定された。

（2）地方創生取組の支援

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の実現へ向け「地方創生版三本の矢」を提示。

○地方創生関係の交付金（財政支援の矢）

- ・地方創生推進タイプ（ソフト）

都道府県においては全47団体が、市区町村では1,741団体のうち1,438団体（82.6%）が活用 ※H28当初からR6当初までの実績

- ・地方創生拠点整備タイプ（ハード）

都道府県においては全47団体のうち44団体（93.6%）が、市区町村では1,741団体のうち887団体（50.9%）が活用

※H28補正からR5補正までの実績及びR2当初からR6当初までの実績

○地方創生人材支援制度（人材支援の矢）

- ・国家公務員、大学研究者、民間企業社員等の総合的又は専門的な知見を有する人財を副市町村長や幹部職員、アドバイザー等として地方公共団体に派遣し、ノウハウを活かして地方創生を推進。

- ・地方公共団体からの派遣受け入れの希望申請に基づき、各省庁、大学、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援を実施。

- ・派遣前に研修会・壮行会を開催するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する報告会・情報交換会を開催し、派遣者間のネットワーク構築をサポート。

○地域経済分析システム（RESAS）（情報支援の矢）

- ・地域経済に関連する様々なビックデータを「見える化」するシステム。
- ・効果的なデジタル実装施策を支援するため、データにより地域課題を捉え、分析、考察することをサポートし、施策目標の達成を後押しするプラットフォーム。

（３）地方移住への関心

○東京都在住者のうち、地方移住への関心を持つ層は全年齢で増加している。特に20歳代ではその傾向がより強く表れている。

○44都道府県1政令市（2023年1月現在）が相談員、ブースを配置するNPO法人ふるさと回帰支援センターへの移住相談件数は、特に2014年「まち・ひと・しごと創生法」の成立以降、着実に伸びており2023年は過去最多59,276件（対前年比13.3%増）となっている。

（４）これまでの成果

○人口に係る一定の成果

- ・人口が増加している市区町村

【2020年の総人口が2015年より増加】

全都道府県：317団体　一都三県除く道府県　219団体

- ・推計より人口が増加している市区町村

【2013年時の2020年人口推計よりも2020年人口実績が増加】

全都道府県：736団体　一都三県除く道府県　610団体

- ・社会増となっている市区町村

【10年連続で社会増（2014年～2023年）】

全都道府県：99団体　一都三県除く道府県　47団体

- ・社会増となっている市区町村

【10年トータルで社会増（2014年～2023年）】

全都道府県：387団体　一都三県除く道府県　264団体

○デジタル実装に取り組む地方公共団体

- ・「デジタル実装に取り組む地方公共団体を2024年度までに1,000団体、2027年度まで1,500団体」という目標は2024年3月現在、1,575団体。

（全1,788団体の98.3%）

- ・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、引き続きデジタル実装を深化させていくことが重要。

(5) 人口移動の状況

①東京圏への一極集中

東京圏への転入超過は増加傾向で2024年の転入超過数は11.9万人。

転入超過の大半を占めるのは10代後半から20代であり、大学等への進学や就職がひとつのきっかけになっていると考えられる。

②東京圏への男女別転入超過数の推移

男女の転入超過傾向は、おおむね一致しており、近年では女性の転入超過数が男性を上回る傾向にある。

2. 地方創生の主な取組

(1) 新地方創生交付金について

○第2世代交付金

地方それぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤として大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地方創生に資する地域の取組を計画から実施まで強力に後押し。(例：農産物直売所・多世代交流施設の一体的な整備 など)

○デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。

(例：書かない窓口、地域アプリ、オンライン診療 など)

○地域の防災緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援。

○地域産業構造転換インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を支援。

(2) 地方創生伴走支援制度

○各府省庁の職員が、これまでの職務経験等を踏まえ副業的に地方創生に携わり、課題を抱える中小規模の自治体に寄り添った「伴走支援」を実施。

○自治体の問題意識を踏まえ、内閣官房(府)において、各省庁の公募職員をマッチングし、各省庁混成の「伴走支援チーム」を編成、定期的なオンライン会議などで市町村ごとの支援テーマを定め、実効性のある支援を展開。

○各チームは、観光、産業振興、まちづくりを中心として、地域の多様な課題の解決に挑む。

(3) 地方創生移住支援事業

地方へのU J I ターンによる起業・就業者の創出を地方創生推進交付金により支

援するもの。東京 23 区に在住又は勤務の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給する。

・移住支援事業の実績

事業開始当初は実績が少なかったが、テレワークが広まったことを踏まえ、令和 3 年度にテレワークにより移住前の業務を継続する場合も対象に加えたほか、令和 4 年度に子育て世帯加算を新設し、令和 5 年度に子育て世帯加算の上限額を引き上げるなどの事業制度の拡充を図ったことで交付実績が伸びている。

国の防災対策の取組について（内閣府）

1. 今後想定される大規模災害と防災庁の設置について

（1）今後想定される大規模災害等

- ・南海トラフ地震（想定避難者数：最大約 1,230 万人）
- ・首都直下地震（想定避難者数：最大約 720 万人）
- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

日本海溝モデル（想定避難者数：最大約 90.1 万人）

千島海溝モデル（想定避難者数：最大約 48.7 万人）

- ・富士山噴火（想定事前避難者数：約 11 万人）

気候変動に伴う降雨量の増大や洪水発生頻度が高まることが予測され、これまで以上に水災害の激甚化・頻発化も懸念される。

（2）防災庁設置及び体制整備の基本的な方向性

我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、産官学民のあらゆる力を結集し、中長期観点から我が国の防災の在り方を構想するとともに、徹底した事前防災、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる組織として、「防災庁」を設置する。その機能を果たすため、防災庁は内閣直下に設置し、勸告権等を有する専任の大臣の下、十分なエキスパート人材を有する組織体制を整備する。

（3）防災庁が推進すべき主な取組

○モレ・ムラのない被災者支援の実現○デジタル防災技術の徹底活用○行動変容に向けた防災教育・普及啓発○産官学民連携体制の強化○災害対応標準化・人事育成・訓練○防災技術の研究開発○国際展開

2. 能登半島地震の教訓を踏まえた災害対応の強化について

（1）避難所の生活環境整備等

能登半島地震での避難所運営の状況、事例を踏まえ、避難所に関する取組指針やガイドラインの改定を行った。

防災・減災に必要な車両や資機材の整備を支援する新地方創生交付金（地域防災緊急整備型）で、令和 6 年度補正予算では 783 団体、約 141 億円の自治体の取組を

採択した。道の駅等の地域の交流・防災の拠点における資機材整備・利活用や、資機材を活用した地域での防災教育の取組といった好事例を積極的に横展開し、「地方創生×防災」の取組の推進を図る。

（２）防災 DX の推進

国、自治体等、災害対応各機関の防災情報システムを横断的に連携、情報共有する「防災デジタルプラットフォーム」の構築に向け、その中核となる新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の構築、災害対応基本共有情報の策定、防災 IoT との連携を実施する。また、被災者への迅速な物資支援のため、既存の物資調達・輸送調整等支援システムの視認性や操作性を向上させ、業務に精通していない職員でも利用しやすいよう改善した新物資システム（B-PLo）の運用を4月に開始した。

被災者支援システムの更なる普及促進と、市町村の区域を超えた広域連携のための新たな被災者支援 DX の仕組みの検討を行う。

（３）官民の連携体制の強化

被災地において避難所や仮設住宅、トイレ、食事、洗濯、入浴の用途に供される、トレーラーハウスやキッチンカー等災害対応車両の登録制度を6月から施行している。登録情報をデータベース化した災害対応車両検索システム（D-TRACE）が利用可能である。災害 NPO・ボランティア団体等についても事前登録制度を創設し、登録団体データベースの令和7年度中の運用開始を予定している。

また、地域のボランティア人材に、避難生活環境改善のための知識・ノウハウを身につけてもらうための「避難生活支援リーダー/サポーター研修」を今後10年間で全市町村において実施することにより、地域のボランティア人材の発掘・育成を図り、発災時における行政職員や支援者等との連携を推進する。

（４）総合調整機能の強化

今年度創設した「事前防災対策総合推進費」を活用し、事前防災に係る各省庁での調査・研究開発や連携事業の取組、地方自治体の先進的な取組を支援する。

また、内閣府防災に新設した「地域防災力強化担当」を通じ、避難所環境改善、備蓄をはじめとした地方自治体の対策強化の支援を行っている。「ふるさと防災職員」を配置し発災時には国と地方自治体をつなぐリエゾンとして派遣するなど、防災担当の組織体制強化を図っていく。

観光防災について（観光庁）

1. 観光庁における災害時の外国人旅行者向け安全対策について

（１）災害情報提供アプリ「Safety tips」

訪日外国人旅行者向けに平成26年10月から提供開始した災害時情報提供アプリ。緊急地震速報、津波警報、気象特別警報等をプッシュ通知でき、避難行動を示

した対応フローチャートやコミュニケーションカード、災害時情報を収集できるリンク集などを提供する。対応言語は14か国15言語、無料で利用できる。

(2) 日本政府観光局 (JNTO) の情報提供

情報提供アプリのリンク先にも含まれる日本政府観光局 (JNTO) ウェブサイトで、集約された災害情報を掲載している。SNS では災害発生時に必要とされる情報を発信。非常時の安全確保のため、365日24時間多言語で対応するコールセンターを運営している。

(3) 訪日外国人旅行者の安全・安心確保のための情報掲載ツール

災害発生時を含め安心して日本に滞在できるよう、有用と思われる情報をまとめた名刺大のリーフレットやポスターを観光庁が作成している。観光案内所などで周知。

(4) 地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、多言語での情報発信、観光施設などの非常時対応機能強化、医療機関でのキャッシュレス決済導入などの整備を推進する。

①地域における観光危機管理計画の策定補助

災害時の対応方針などの計画策定を支援する。

②観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化

観光施設などの非常用電源装置やAEDの整備、多言語機能の強化、環境整備を進める。

③医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化

医療機関内のキャッシュレス決済の導入、多言語化などの環境整備を促進する。

(5) 観光危機管理計画の策定及び同計画に基づく訓練に対する支援

観光地としての特性や発生リスクの高い災害に応じた対応を予め定める「観光危機管理計画」の策定を推進する。

策定に向けた調査やワークショップ、説明会実施の支援。策定後の計画に基づく災害発生時の対応訓練の支援を準備している。

今年度中にオンラインセミナーを開催予定。

【まとめ】

(地方創生の現状と課題について)

本町においても、地域資源の活用、少子高齢化対策、多世代交流の促進、移住・定住促進など地域創生総合戦略のなかで多くの事業に取り組んでいるが、更なる活性化に向けては、全国の自治体の様々な優良事例の情報を掴み参考としながら本町

の特徴を活かした施策を研究し、また、国の動向もしっかりと把握しながら取組を進めていく必要がある。

(国の防災対策の取組について)

災害対応の「司令塔」とされる防災庁の、中長期的かつ俯瞰的な視点からの防災対策の取組により、官民連携の強化、国・県による自治体支援体制の強化、事前防災の取組の加速など、防災力の向上が期待される。

本町でも、国・県の支援制度を活用しながら、地域が一体となったコミュニティ防災教育や幼児期からの実践的な防災教育の取組、避難生活環境改善等のための防災資機材の整備など、平時からの事前防災に取り組んでいくことが必要である。

また、デジタル技術を有効に活用し被災者支援に役立てることと同時に、関係者同士で平時から顔の見える関係を構築し、災害時における連携体制の強化を図ることが重要であると改めて感じた。

(観光防災について)

訪日外国人観光客数は、2019年には過去最高の約3,188万人を記録した。コロナ禍による減少を経て、近年は急速に回復しており2024年には年間3,600万人を突破し過去最高を大幅に更新した。この急増に伴い訪日外国人観光客を取り巻く環境において、災害時や緊急時の対応、医療機関へのアクセス、地域でのコミュニケーション不足といった新たな課題が顕在化している。

本町においてもアプリ利用促進に加え、観光危機管理計画の整備や観光事業者向けの実践的な研修の実施など、具体的かつ実効性のある安全対策を検討する必要がある。

令和7年12月25日

岩美町議会
議長 橋本 恒 様

岩美町議会産業福祉常任委員会
委員長 寺垣 智章

委員会行政事務調査報告書

岩美町議会産業福祉常任委員会は、令和7年10月21日に福岡県芦屋町にある芦屋中央病院、22日に同県の糸田町立緑ヶ丘病院、飯塚市立病院、23日には佐賀県唐津市民病院きたはたの行政事務調査を行いましたので岩美町議会会議規則第77条の規定により別紙のとおり報告します。

【はじめに】

産業福祉常任委員会の本年度の行政事務調査は「公立病院における経営努力の可能性」に焦点をあてて4つの公立病院の調査を行った。

①「地方独立行政法人 芦屋中央病院」では地方独立行政法人による病院運営の在り方、健全経営の取組などについて、②「糸田町立緑ヶ丘病院」では健全経営に向けた取組や役割・機能の見直し、地域連携の強化などについて、③「飯塚市立病院」では指定管理者制度を活用した運営体制、運営委託、健全経営の取組などについて、④「唐津市民病院きたはた」では運営体制や病院の役割・機能の見直しなどについて調査した。

【1】調査事項及び調査期日

- ・調査事項 公立病院における経営努力の可能性について
- ・調査期日

- 1 地方独立行政法人 芦屋中央病院（福岡県遠賀郡芦屋町）
 - (1) 実施日時 令和7年10月21日（火）13：30～16：00
 - (2) 実施場所 芦屋中央病院
- 2 糸田町立緑ヶ丘病院（福岡県田川郡糸田町）
 - (1) 実施日時 令和7年10月22日（水）10：00～12：00
 - (2) 実施場所 糸田アリーナ、緑ヶ丘病院
- 3 飯塚市立病院（福岡県飯塚市）
 - (1) 実施日時 令和7年10月22日（水）14：00～16：30
 - (2) 実施場所 飯塚市役所穂波庁舎、飯塚市立病院
- 4 唐津市民病院きたはた（佐賀県唐津市）
 - (1) 実施日時 令和7年10月23日（木）10：00～12：00
 - (2) 実施場所 唐津市民病院きたはた

【2】説明者等

- 1 地方独立行政法人 芦屋中央病院（芦屋町）
 - 理事長 桜井 俊弘
 - 事務局長 森田 幸次
 - 企画経営課長 坂本林太郎
- 2 糸田町立緑ヶ丘病院（糸田町）
 - 糸田町長 森下 博輝
 - 糸田緑ヶ丘病院 事務長 小原 誉美
- 3 飯塚市立病院（飯塚市）
 - 飯塚市企業局 次長 今仁 康
 - 飯塚市企業局企業管理課長 手柴 弘美

4 唐津市民病院きたはた（唐津市）

院長 大野 每子
事務長 百武 謙吾
係長 田中 和

5 出席委員等

産業福祉常任委員会

委員長	寺 垣 智 章	副委員長	森 田 洋 子
委員	川 口 耕 司	委員	足 立 義 明
委員	田 中 克 美	委員	橋 本 恒

随員

病院事業管理者 小 谷 訓 男
病院事務長 居 組 栄 治
議会事務局長 中 島 伸 二

調査先1 芦屋中央病院（福岡県遠賀郡芦屋町）

【概 要】

福岡県遠賀郡芦屋町に位置する芦屋中央病院は、人口約 13,000 人、高齢化率約 3 割超という過疎指定地域において、町民の健康を支える中核医療機関である。町は海に面し、航空自衛隊基地を有している。交通の便が限られ、医療提供環境は厳しい。旧病院は老朽化と立地難から経営が悪化し、医師減少も重なったため、平成 27 年に地方独立行政法人へ移行し、平成 30 年に新病院を建設した。現在は 137 床（地域包括ケア病棟 108 床、緩和ケア 15 床、医療療養 14 床）を有し、「地域住民・医療機関・職員に信頼される病院」を理念に、外来・入院ともに増加を続けている。

1. 特筆すべき取組

①経営基盤の安定と利益確保

独法化によって経営や人事の自由度が高まり、迅速な意思決定が可能となった。町立時代のように役場の承認を待つことなく、医師採用や機器購入が柔軟に進められるようになったことが大きい。地域包括ケア病棟の拡充と外来患者増を収益の柱とし、経常黒字を継続している。移転時に発生した約 8 億円の累積欠損も解消見込みである。

②人事・給与制度改革

当初計画していた業績連動型給与への全面転換は実現可能性から見送り、年功制を残しつつ新採用職員の給与を民間水準に近づけた。令和 6 年度には新制度を策定し、等級ごとに役割を明確化。昇給は年功ではなく役割・成果に基づく形へ段階的に改定した。賞与は「基本・評価・業績」の三本立てとし、赤字時には業績賞与を支給しないことで人件費を柔軟に管理。給与水準は公務員と民間の中間程度を維持している。

③地域包括ケア病棟への特化とその効果

200床未満の中小病院では急性期との併設よりも包括ケアへの一体化が有効と判断し、約8割を包括ケア病棟に転換した。急性期から在宅復帰支援、緊急時受入まで三つの機能を担い、「ここに来れば何とかなる」と住民に認識される体制を構築。入院単価が上昇し、約4億円の収益増に寄与した。看護・リハビリ職の増員で質も向上し、職員の働きがいにもつながっている。

④経費削減と内部改善

独法化を契機に徹底したコスト管理を実施。機器購入は原則として競争入札とし、やむを得ない場合は合理的根拠を求める。保守契約の見直しにより年間百万円単位の削減を実現。院内で維持管理や事務業務を内製化し、支出を抑えながら職員の意識向上にもつなげている。

⑤地域連携と広報

産業医科大学との強い連携により、診療圏を北九州市方面に広げた結果、遠賀町若松・北九州市八幡西地域からの患者が大幅に増加した。地域連携フォーラムや住民講座を定期開催し、「小さくても光る病院」としての存在感を高めている。町の健診事業も全面受託し、予防医療の充実と経営安定を両立している。

2. 今後の課題

①公立病院経営の持続性

全国の公立病院と同様、診療報酬の抑制や人口減少により経営環境は厳しい。町からの運営費負担金に依存せず、自立的経営を続けるためには、地域包括ケアだけでなく在宅医療や予防分野での収益確保が課題となる。機器更新や建物維持の長期的費用も見据えた財務計画が求められる。

②医師・看護師の確保

地方の小規模病院では医師確保が難しく、特に外科・小児科・産科の担い手不足が深刻である。独法化により給与や勤務条件の柔軟な対応が可能になったが、若手医師の都市志向は強く、大学派遣への依存体質から完全には脱していない。看護師についても高齢化と離職抑制が課題であり、働き方改革の維持と教育体制の強化が必要である。

3. その他の留意点

独法化後も町との連携は欠かせず、資金の流れは町経由で行われている。役場との協力体制を保つため、少なくとも1名の係長級職員派遣を継続するなど、人事交流を維持している。また、住民説明を丁寧に行い「町民のための病院」である姿勢を明確

にしてきた。医療のデジタル化にも対応し、電子処方や資格確認システムを導入。今後は院内通信機器の更新などを進め、より効率的な医療提供体制をめざす。

【まとめ】

芦屋中央病院では独立行政法人化により、病院経営の自由度が増し迅速な経営判断が行えるようになった。特に人事・給与面では年功を廃し、役割と成果による階級制度により職員のモチベーションを高めている。賞与は「基本・評価・業績」で決定し、経営状態によっては業績部分で減額され、経営状態が悪化すれば支給額の減少も有り得るとのこと。

また、独立行政法人化と新築移転を契機に、地域包括ケアに特化した運営で黒字経営を実現した。成果を反映する給与体系や、徹底したコスト管理、大学との連携による診療圏拡大など、小規模公立病院の持続可能なモデルとして注目される。

調査先2 糸田町立緑ヶ丘病院（福岡県田川郡糸田町）

【概要】

糸田町は福岡県田川郡に位置し、人口約8,000人の小規模自治体である。高齢化率が高く、地域全体で人口減少と医療需要の変化が進む中、町唯一の公立医療機関として重要な役割を担っている。昭和28年に診療所として開設され、現在は99床の許可病床を有するが、実質稼働は一般病棟54床に限られている。

現在の病院は建設から50年以上が経過し施設は著しく老朽化し耐久性や安全性の低下が深刻な課題であり、施設の維持には抜本的な改修や建て替えが求められていたことから新病院建設について、過疎債の適用を機に着手し整備事業が進められている。

1. 特筆すべき取組

①経営改善と利益確保

電子カルテを令和6年に前倒して導入し、診療情報管理や加算取得体制を整備。地域包括ケア病棟への転換を進め、より高い診療報酬単価の確保を図る。加えて訪問診療や通所リハの展開、多職種連携を強化し、地域医療の受け皿として機能拡大を進めている。

②給与・人材対策

給与費が収益の9割近くを占める構造的課題がある一方、公立病院特有の給与制度により成果反映が難しい。接遇研修や認定看護師の育成を進め、職員意識改革を推進。薬剤師や医師確保に向け、紹介業者との契約や奨学金制度の検討も行っている。新たに経営改善の実績のある著名な先生の着任が予定され、経営再建の要として期待されている。

③包括ケア病棟への移行と経費削減

急性期医療は周辺の大病院に委ね、緑ヶ丘病院は回復期・在宅復帰支援に特化。病床を地域包括ケア型に転換することで、1床あたりの収益増と在宅復帰率向上を目指す。看護必要度の課題改善やリハビリ職増員など、加算取得に向けた準備を進行中。電子カルテ導入も経費管理の効率化に寄与している。

④新病院建設と ECI 方式の採用

新病院建設には 35 億 7 千万円を見込み、過疎債と一般会計繰入で対応。ECI（設計・施工一体型早期関与）方式を採用し、価格高騰時代におけるコスト抑制と設計品質の両立を図る。メリットとして、施工者提案による費用削減効果と工程の安定化がある一方、競争性低下や価格高止まりの懸念も指摘される。町として初の採用であり、専門の建設マネジメント業者（CM）支援の継続が不可欠である。

⑤外部専門家の活用

総務省の経営アドバイザーや病院経営支援機構など外部専門家の助言を受け、経営・人材・医療機器調達の合理化を図っている。外部視点による改革提案が病院運営の透明性と効率化に寄与している。

2. 今後の課題と展望

①公立病院経営の構造的課題

公立病院は地域医療維持の使命を持つが、診療報酬改定や人件費上昇により慢性的な赤字体質にある。緑ヶ丘病院も給与制度が硬直的で、業績に応じた処遇ができず、職員の意識改革が急務である。

②人材確保と組織運営

医師・看護師の確保が最大の課題であり、都市部への人材集中に対抗する仕組みが求められる。特に医師不在による救急受入制限が入院患者減少と収益悪化を招いており、医師招聘とチーム医療の再構築が不可欠である。

③財務健全化と新病院効果

累積赤字と今後の建設費負担を抱える中で、経営改善と財務安定の両立が求められる。新病院建設による患者増や検診業務の拡充が期待されるが、固定費増による赤字拡大リスクもある。建設後の経営効果を中期的視点で検証する体制が必要である。

④地域包括ケア病棟移行の実効性

地域包括ケア病床への転換は診療報酬上の利点があるが、看護必要度や在院日数の要件を満たすには人員と運営力の強化が不可欠である。基準未達による加算喪失リスクもあり、運営モデルの早期確立が急がれる。

⑤運営リスクと対応

小規模自治体による建設・経営の限界を見据え、町と病院が一体で経営責任を共有する必要がある。ECI方式やCM体制の運用に不慣れなため、外部支援の継続と透明性確保が鍵となる。さらに、通所リハ送迎人員不足や土曜診療の見直しなど、地域ニーズとの調整も課題である。

⑥地域医療との連携深化

「待つ医療から出向く医療へ」を掲げ、訪問診療・多職種連携・他院との交流を進める姿勢は評価される。今後は町民との信頼関係を強化し、地域に選ばれる病院づくりを進めることが持続的経営の鍵となる。

【まとめ】

緑ヶ丘病院では新病院建設をECI方式で予定しているが、①設計段階から施工者の知見を活用できる②コスト縮減・工期短縮が期待できる③リスク分担が明確④品質向上などのメリットがある一方で、①発注者側のマネジメント負担が増える②競争性が低下するおそれ③契約手続きが複雑④透明性確保への配慮が必要などのデメリットもあると考える。

また、人口減少と高齢化が進む地域で、公立病院としての使命と経営の両立に挑んでいる。新病院建設と包括ケアへの転換を契機に、地域に根ざした再生が実現できるかが今後の焦点である。

調査先3 飯塚市立病院（福岡県飯塚市）

【概要】

飯塚市は福岡県の中央、筑豊地域の中心都市として発展してきた。石炭産業衰退は大学誘致や情報産業の育成を進め、現在は約123,000人が暮らす中核都市である。

市立病院は旧筑豊労災病院の廃止を受け、市民の強い要望により平成20年4月に開設された。病床数は250床（急性期150、回復期50、地域包括ケア50）で、急性期医療から在宅復帰支援まで幅広く担う。運営は公益社団法人地域医療振興協会が行い、飯塚市が施設を所有し、協会が指定管理者として利用料金制度で経営を行う方式である。市の一般会計には収入を繰り入れず、医療収入をもとに自立運営している。施設は老朽化を受けて段階的に建て替えられ、平成27年に主要棟の整備を完了。救急・地域連携の拠点として令和5年に地域医療支援病院に認定され、紹介率約85%、救急搬送受入れ年間3,000台を達成するなど、地域の急性期医療を支える中核病院として機能している。

1. 特筆すべき取組

①経営改善と利益確保

入院患者の確保や救急搬送受入れの拡大、紹介・逆紹介体制の充実によって収入増

を図っている。特に救急受入れは入院につながりやすく、経営上の安定化に寄与している。また、診療材料費や薬品費の価格交渉、代替品利用などを通じて経費削減を継続しており、材料費・人件費双方で効率化が進む。

②給与制度と人事管理

指定管理者である地域医療振興協会の給与制度が適用され、市職員の給与体系とは異なる。看護師や事務職は協会の雇用職員として勤務し、市からの出向はない。医師・薬剤師の確保は協会が担い、自治医科大学や県内大学の医局派遣を活用している。

③包括ケア病棟への移行と地域連携

地域包括ケア病棟を50床設け、急性期治療後の在宅復帰支援やリハビリを行っている。これにより、地域の高齢化や在宅医療需要の増大に対応しつつ、病床稼働率を高め、安定した収益確保にもつなげている。回復期から自宅への移行を円滑にすることで、患者の満足度と経営効率を両立している。

④経費削減と効率化

職員配置の適正化や材料費の削減、共同購入の推進により運営費を抑制。ICTを用いた事務の効率化も進み、経営の健全化を目指している。特に診療材料や備品の見直しによるコスト減は、指定管理者の民間的な経営手法の成果といえる。

⑤指定管理者制度移行の効果

市直営から指定管理方式へ移行したことにより、経営判断の迅速化と医師確保の柔軟性が向上した。市の財政負担を抑えつつ、協会の全国ネットワークを活かした医師派遣や研修体制が整い、医療の質向上と経営安定の両立が実現している。民間的経営感覚を導入しながらも公共性を維持できる点が大きな利点である。

2. 今後の課題

①公立病院経営の根本的課題

医療需要の変化と人口減少により、入院患者数の確保が今後さらに難しくなることが予想される。医療機器更新や人件費の上昇も重なり、赤字幅が拡大する可能性がある。住民の健康増進が進む一方で、受診抑制による収入減という構造的な矛盾も抱えている。

②指定管理制度の課題

指定管理により経営の自由度は高まったが、人事や給与、契約内容の詳細が市側で十分に把握できていない点は課題である。また、制度上は市の負担軽減につながる一方、運営の透明性や説明責任の確保が今後の焦点となる。

③医師・看護師の確保

医師の働き方改革により勤務時間の制限が強まり、人員確保が一層困難になっている。看護師は新卒採用が少なく、紹介業者への依存が高い。早期退職も多く、安定した人員確保が急務である。

④財務構造と将来負担

施設整備や大型医療機器の更新に伴う償還負担が残り、指定管理者と市の費用分担が複雑である。将来的な建物更新や医療需要の減少を見据えた財政計画の明確化が必要である。

【まとめ】

飯塚市立病院では指定管理者制度を採用しており、給与等は運営団体が決定できるなど経営の自由度が上がるメリットがある。運営は公益社団法人地域医療振興協会が行っており、赤字発生時は補填を求めないなど設置者側に有利な契約となっている。

また、指定管理者制度を活かし、公立病院としての安心感と民間的な柔軟経営を両立している点が大きな強みである。救急搬送や紹介患者の受け入れを積極的に進め、地域包括ケア病棟で在宅復帰支援にも力を入れている。医師・看護師の確保を全国的ネットワークで行い、経費削減と質の高い医療提供を両立。地域医療支援病院として、筑豊地域の中核として確かな信頼を築いている。

調査先3 唐津市民病院きたはた（佐賀県唐津市）

【概要】

唐津市民病院きたはたは、昭和24年に設立され、平成17年に現在の地に新築移転した公立病院である。鉄筋3階建て、延べ床面積約6,400平方メートル、病床数56床を持つ。診療科は内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、小児科などであるが、一部の専門医が不在で、整形外科は派遣医で運営されている。唐津市は人口減少と高齢化が進み、離島やへき地を多く抱えるため、病院は地域の中核医療として重要な役割を担っている。

職員は69人（医師4人、看護師35人など）で、看護補助者の採用難から人員は減少傾向にある。物価や人件費の上昇が経営を圧迫し、経営の健全性に危機感が強まっている。

1. 特筆すべき取組

①地域包括ケア病床への転換と収益改善

療養型中心だった病床の一部を令和7年6月から22床、地域包括ケア病床へ転換した。これにより、入院単価が上昇し、回復期機能の強化と収益性の向上を図っている。大きな設備投資を伴わずに病院機能を高めた点が特徴で、病床稼働率86%を維持するため、ベッドの運用管理を経営の柱としている。

②経費削減の取組

光熱費の高騰対策として空調改修や照明のLED化を進めている。また、業務の効率化を図るため、看護補助業務を主職員と分担するなど、単純な人員補充ではなく「仕事の共有」によって人手不足を補っている。これにより、限られた職員数でも安定した病棟運営を実現している。

③給与と人件費管理

給与費は経営費用の中で最も大きな割合を占める。令和6年度には給与改定で人件費率が約78%まで上昇したが、適正な水準を保つよう推移を管理し、職員の働きやすさと経営の両立を目指している。

④独立採算と収益拡大策

一般会計からの繰入金は総務省基準内で実施されている。市の財政に過度な負担をかけないように、独自の収益確保を重視している。予防医療を推進しながらも、地域の医療需要を見極め、効率的な供給体制を整える方針である。

⑤医師確保と人材育成

創業時からの大野院長が中心となり、令和4年に総合診療医教育センターを開設した。3年間の研修を経て医師資格を取得できる体制を整え、若手医師6人を受け入れ、そのうち2人を正規採用した。大学派遣医の減少を背景に、自主的な育成で医師確保を進める点が大きな特徴である。指導医は少数ながら、相互学習を重視した柔軟な研修を行い、へき地医療拠点としての県補助金獲得にもつなげている。

⑥地域に開かれた病院づくり

待合室の環境改善や、性の多様性(LGBTQ)への配慮、住民との協働による地域包括ケアの再開など、患者が相談しやすい雰囲気づくりにも力を入れている。訪問診療を拡充し、在宅医療と入院を連携させることで、入院患者の安定確保にも寄与している。

2. 今後の課題

公立病院全体の課題として、診療報酬の伸び悩みや物価高、人件費上昇による収益圧迫が続く中で、自治体からの繰入金に頼らず経営を持続させることが難しくなっている。

また、医師・看護師の確保が引き続き最大の課題である。看護補助者の採用難や事務局の過重負担も顕著で、少人数体制での業務効率化を進めつつ、働きやすい環境整備と後継者育成を両立させる必要がある。小児科医不足も深刻で、軽症患者対応にとどまらざるを得ない状況にある。

さらに、保健センターや地域福祉機関との連携がコロナ禍以降弱まり、健診や予防活動が停滞している。地域全体で医療と福祉を結び直す体制づくりが今後の鍵とな

る。

【まとめ】

唐津市民病院きたはたは、各指標が岩美病院の三分の一程度の小規模病院であるが比較的良好な経営状態である。令和6年度は人件費上昇分程度の赤字を計上しているが、空調改修や照明のLED化を進めるなど経費削減に努めている。また、医療従事者の不足について業務の分担を図るなど、補充や外部委託に頼らない運営を行っている。

人口減少・医師不足という厳しい環境下で、地域包括ケア病床への転換、研修による医師育成・確保、職員不足を業務の共有でカバーするなど経費削減・収益改善を図り、限られた資源を最大限に生かした改革を進めている。

【総括】

今回調査した病院の多くが急性期病床を削減、地域包括ケア病床の増床により病床利用率向上と収益確保を検討または実施している。

唐津市民病院きたはたは人員・予算ともに小規模で、限られた体制の中で経営を維持している。今後、岩美病院においても医療提供範囲の線引きを明確にし、重点分野を絞った運営も検討すべきと考える。

院長のお話を伺えた芦屋中央病院と唐津市民病院きたはたは、院長が経営に積極的に関与しており、病院運営に対する熱意を感じた。

また、緑ヶ丘病院では外部の経営アドバイザーを招聘するなど、経営改善を行っている。

岩美病院においても医療従事者も巻き込み、今までの慣習等を見直し、出来ることは何でもやるという気概で経営改善に努めていただきたいと考える。